

## 地域の会第151回定例会 資料

平成28年1月13日  
原子力規制委員会  
原子力規制庁

資料1：前回定例会（12月2日）以降の原子力規制庁の動き

資料2：放射線モニタリング情報

資料3：委員ご質問への回答

## 前回定例会（12月2日）以降の原子力規制庁の動き

平成28年1月13日

柏崎刈羽原子力規制事務所

## 【原子力規制委員会】

12月 2日 第43回定例会

- ・原子力規制委員会職員の採用状況について

12月 9日 第44回定例会

- ・原子力発電所の新規制基準適合性審査の状況について

12月16日 第46回定例会

- ・日本電気協会「原子炉構造材の監視試験方法」に係る今後の対応について

12月22日 第47回定例会

- ・原子力規制委員会の平成27年度補正予算（案）について

平成28年

1月 6日 第48回定例会

- ・柏崎刈羽原子力発電所における不適切なケーブルの敷設に係る東京電力からの報告に対する評価及び今後の対応について

## 【柏崎刈羽原子力発電所 6、7号炉 審査状況】

12月 2日 ・第302回原子力発電所の新規制基準適合性に係る審査会合  
(震源を特定せず策定する地震動について)

- ・新規制基準適合性審査に関する事業者ヒアリング  
(柏崎刈羽6、7号機(258))

12月 3日 ・新規制基準適合性審査に関する事業者ヒアリング  
(柏崎刈羽6、7号機(259)(260)(261))12月 4日 ・新規制基準適合性審査の進め方に係る意見交換  
(柏崎刈羽6、7号機(37)(38))

- ・新規制基準適合性審査に関する事業者ヒアリング  
(柏崎刈羽6、7号機(262))

12月 7日 ・地震等に係る新基準適合性審査に関する事業者ヒアリング(63)

12月 8日 ・新規制基準適合性審査の進め方に係る意見交換  
(柏崎刈羽6、7号機(39))

12月 9日 ・新規制基準適合性審査に関する事業者ヒアリング

- (柏崎刈羽 6, 7号機 (263)(264))
- 12月10日 ・新規制基準適合性審査に関する事業者ヒアリング  
(柏崎刈羽 6, 7号機 (265)(266))
- 12月11日 ・第306回原子力発電所の新規制基準適合性に係る審査会合  
(津波評価)
- ・新規制基準適合性審査に関する事業者ヒアリング  
(柏崎刈羽 6, 7号機 (267)(268))
- 12月14日 ・地震等に係る新基準適合性審査に関する事業者ヒアリング (64)
- ・新規制基準適合性審査に関する事業者ヒアリング  
(柏崎刈羽 6, 7号機 (269)(270))
- 12月15日 ・新規制基準適合性審査に関する事業者ヒアリング  
(柏崎刈羽 6, 7号機 (271)(272))
- 12月16日 ・新規制基準適合性審査に関する事業者ヒアリング  
(柏崎刈羽 6, 7号機 (273))
- 12月17日 ・新規制基準適合性審査に関する事業者ヒアリング  
(柏崎刈羽 6, 7号機 (274))
- 12月21日 ・新規制基準適合性審査の進め方に係る意見交換  
(柏崎刈羽 6, 7号機 (40))
- ・新規制基準適合性審査に関する事業者ヒアリング  
(柏崎刈羽 6, 7号機 (275)(276))
- ・地震等に係る新基準適合性審査に関する事業者ヒアリング (65)
- 12月22日 ・新規制基準適合性審査に関する事業者ヒアリング  
(柏崎刈羽 6, 7号機 (277)(278))
- 12月24日 ・新規制基準適合性審査に関する事業者ヒアリング  
(柏崎刈羽 6, 7号機 (279)(280))
- 12月25日 ・新規制基準適合性審査の進め方に係る意見交換  
(柏崎刈羽 6, 7号機 (41))
- ・新規制基準適合性審査に関する事業者ヒアリング  
(柏崎刈羽 6, 7号機 (281))
- 12月28日 ・新規制基準適合性審査に関する事業者ヒアリング  
(柏崎刈羽 6, 7号機 (282))
- 平成28年
- 1月 5日 ・地震等に係る新基準適合性審査に関する事業者ヒアリング (66)

#### 【被規制者等との面談】

- 12月 2日 ・ハフニウムフラットチューブ型制御棒の追加点検に関する東京電力等との面談について

- ・ 柏崎刈羽原子力発電所における不適切なケーブルの敷設に係る対応について
  - 12月 4日 ・ 柏崎刈羽原子力発電所における不適切なケーブルの敷設に係る対応について
  - 12月 8日 ・ 柏崎刈羽原子力発電所における不適切なケーブルの敷設に係る対応について
  - ・ 柏崎刈羽原子力発電所におけるERSS伝送装置の追加設置と運用方法について
  - 12月 9日 ・ 柏崎刈羽原子力発電所の新規制基準適合性審査に係る今後の審査の進め方について
  - 12月11日 ・ 保安検査における新たな指標（PI）の収集について
  - 12月14日 ・ 柏崎刈羽原子力発電所における不適切なケーブルの敷設に係る対応について
  - ・ 柏崎刈羽原子力発電所7号機における残留熱除去系停止時冷却外側隔離弁（C）の電源喪失警報の発生について
  - 12月15日 ・ 柏崎刈羽原子力発電所におけるERSS伝送装置の追加設置と運用方法について
  - 12月17日 ・ 柏崎刈羽原子力発電所における不適切なケーブルの敷設に係る対応について
  - 12月22日 ・ 柏崎刈羽原子力発電所における不適切なケーブルの敷設に係る対応について
  - 12月25日 ・ 柏崎刈羽原子力発電所における不適切なケーブルの敷設に係る対応について
- 平成28年
- 1月 6日 ・ 中央制御室等における不適切なケーブルの敷設に係る対応について

**【規制法令及び通達により提出された文書】**

- 12月 3日 ・ 原子力規制委員会は、平成27年12月3日に東京電力株式会社から核原料物質、核燃料物質及び原子炉の規制に関する法律第43条の3の13第3項の規定に基づく柏崎刈羽原子力発電所の溶接安全管理審査申請書を受理しました。
- 12月 7日 ・ 原子力規制委員会は、平成27年12月7日に東京電力株式会社から核原料物質、核燃料物質及び原子炉の規制に関する法律第43条の3の24第1項の規定に基づき福島第二原子力発電所及び柏崎刈羽原子力発電所の原子炉施設保安規定変更認可申請書の補正を受理しましたので、お知らせします。
- 12月14日 ・ 原子力規制委員会は、平成27年12月10日に東京電力株式会社から核

原料物質、核燃料物質及び原子炉の規制に関する法律第43条の3の13第3項の規定に基づく柏崎刈羽原子力発電所の溶接安全管理審査申請書を受理しました。

- ・原子力規制委員会は、平成27年12月10日に東京電力株式会社から実用発電用原子炉の設置、運転等に関する規則第39条第3項の規定に基づく柏崎刈羽原子力発電所の溶接安全管理審査申請変更届出書を受理しました。

(申請の変更事由)

(1) 工場所在地の追記による変更

(2) 工程調整に伴う変更

- 12月18日
- ・原子力規制委員会は、平成27年12月18日に東京電力株式会社から、原子炉等規制法第43条の3の24第1項の規定に基づく福島第二原子力発電所及び柏崎刈羽原子力発電所の保安規定の変更認可申請書を受理しましたので、お知らせします。

(変更の内容)

(1) 緊急作業時の線量限度の見直しに伴う変更

(2) ホールディングカンパニー制移行に伴う変更

- 12月21日
- ・原子力規制委員会は、核燃料物質及び原子炉の規制に関する法律(以下「原子炉等規制法」という。)第43条の3の12第1項の規定に基づき原子燃料工業株式会社(加工事業者)から平成27年2月5日付けで申請された東京電力株式会社福島第二原子力発電所第3号機及び第4号機並びに柏崎刈羽原子力発電所第1号機、第2号機、第3号機、第4号機及び第5号機の燃料体(燃料体識別番号:K2NN41~K2NN76、K2NN249~K2NN260)の検査を実施した結果、原子炉等規制法第43条の3の12第3項の規定に適合していると認められることから、平成27年12月17日付けで燃料体検査合格証を交付しました。

- ・原子力規制委員会は、核燃料物質及び原子炉の規制に関する法律(以下「原子炉等規制法」という。)第43条の3の12第1項の規定に基づき原子燃料工業株式会社(加工事業者)から平成26年5月14日付けで申請された東京電力株式会社福島第二原子力発電所第3号機及び第4号機並びに柏崎刈羽原子力発電所第1号機、第2号機、第3号機、第4号機及び第5号機の燃料体(燃料体識別番号:K2NN1~K2NN40)の検査を実施した結果、原子炉等規制法第43条の3の12第3項の規定に適合していると認められることから、平成27年12月17日付けで燃料体検査合格証を交付しました。

- 12月24日
- ・原子力規制委員会は、平成27年12月22日に東京電力株式会社から柏崎刈羽原子力発電所のポリ塩化ビフェニルを含有する原子力発電工

作物の使用（設置）届出を受理しましたので、公表します。

平成28年

- 1月 6日 ・本日（1月6日）、原子力規制委員会は、以下の事業者に対し、東京電力株式会社柏崎刈羽原子力発電所で確認された不適切なケーブル敷設に係る対応について一般指導文書又は特定指導文書を手交しましたので、お知らせします。

（一般指導文書の対象事業者）

北海道電力株式会社

東北電力株式会社

中部電力株式会社

北陸電力株式会社

関西電力株式会社

中国電力株式会社

四国電力株式会社

九州電力株式会社

日本原子力発電株式会社

国立研究開発法人日本原子力研究開発機構

日本原燃株式会社

（特定指導文書の対象事業者）

東京電力株式会社

- 1月 7日 ・原子力規制委員会は、平成27年6月30日に東京電力株式会社（以下「東電」という。）から受理し、平成27年12月7日に一部補正した東電福島第二原子力発電所原子炉施設保安規定及び東電柏崎刈羽原子力発電所原子炉施設保安規定の変更認可申請書について、認可しましたのでお知らせいたします。

（変更申請の内容）

社内組織体制の見直しに伴う変更

### 【柏崎刈羽原子力規制事務所】

#### ・平成27年度第3回保安検査の実施

11月24日から12月7日までの間、東京電力柏崎刈羽原子力発電所に対する平成27年度第3回保安検査を実施しました。検査の結果については原子力規制委員会において審議され、公表される予定です。・・・添付1

以上

東京電力(株)柏崎刈羽原子力発電所の第 3 四半期保安検査結果について(速報)

平成 28 年 1 月 13 日  
柏崎刈羽原子力規制事務所

1. 概要

平成 27 年 11 月 24 日から平成 27 年 12 月 7 日までの間、東京電力(株)柏崎刈羽原子力発電所における保安規定の遵守状況を確認するため、保安検査(以下「検査」という。)を実施した。検査は、事前に公表した検査項目以外に、抜き打ち検査も実施した。

2. 検査の内容及び方法

(検査内容)

認可された保安規定に基づき、保安活動が適切に実施されているかを以下の項目について確認した。

- (1) 内部監査の実施状況
- (2) 燃料管理の実施状況
- (3) 不適合管理の実施状況
- (4) 緊急時の措置の実施状況
- (5) 抜き打ち検査(5号機非常用ディーゼル発電機定例試験の実施状況)

(検査方法)

保安規定の遵守状況を確認するため、マニュアル及び記録の確認、機器等の運転・管理状況の現場確認、保安活動への立ち会い及び関係者への質問等を実施した。

3. 検査で確認した主な内容

(1) 内部監査の実施状況

○平成 26 年度の柏崎刈羽原子力発電所に対する内部監査を踏まえ、平成 27 年度の内部監査が目的を明確にし、適切に計画されているかを確認した。

○検査の結果、平成 27 年度の監査計画が「原子力品質監査基本マニュアル」に基づき適切に策定されると共に、ケーブルの不適切な敷設など 3 件について業務プロセスを主眼とした監査を今後実施してゆく予定であることを確認した。また、今年度上期の監査の結果として防災安全部に対し「的確な進捗管理」等の要望事項を 2 件抽出したことを確認した。

## (2) 燃料管理の実施状況

○燃料管理の実施状況に係る検査では、新燃料及び使用済燃料等の貯蔵について検査を行うと共に、燃料グループ等の所管部門の活動が規程通りに実施されているか検査を行った。

○検査の結果、新燃料、MOX 燃料及び使用済燃料の貯蔵は「燃料管理基本マニュアル」に従って管理されていることを記録及び現場にて確認した。また、燃料管理業務及び役割についてもマニュアルに定められ適切に実施されていること、運転員による中央制御室での日常監視、定例試験、日常巡視等の確認作業が保安規定に基づき行われていることを、3号機と6号機を例に日誌、記録等で確認した。

## (3) 不適合管理の実施状況

○埋設物の破損等を生じている不適合事例が継続して発生していることから、組織が不適合を管理し、是正・予防に必要な管理活動を図る仕組みを構築し、適切な措置を行っているか確認した。

○検査の結果、GⅠ、GⅡグレードの不適合については、再発事象の発生状況の確認と是正処置／予防処置が有効に機能しているかを判定する仕組みを「不適合管理基本マニュアル」等に定め、その仕組みに従って判定が行われていることを「共通要因分析に基づく再発防止対策の対策実施報告書」等により確認した。

○GⅢグレードの不適合については、再発事象が発生した場合は、不適合管理委員会で、是正処置／予防処置が必要となる不適合管理グレードへの変更等を審議することが「不適合管理基本マニュアル」等に定めてあるものの、過去6年間で審議の対象となった事例が1件もなかったことから、委員会での審議対象の選定方法について、有効かつ適切な方法で行われているかを検証し、検証結果を踏まえ所要の改善措置を行うよう指導した。

## (4) 緊急時の措置の実施状況

○事業者は、原子力防災組織の要員に対して緊急事態に対処するための総合的な訓練を1年に1回以上実施することとなっていることから、その実施状況について確認した。

○検査の結果、「原子力災害対策マニュアル」等に基づき、緊急時体制の確立、確保すべき要員の力量の明確化、力量を維持・向上するための教育及び訓練計画の策定、定期的な訓練の実施、評価を行い、3号機代替緊急時対策所の活用等3件の改善事項の抽出が行われていること及び今年度の総合的な訓練でその検証を行う予定であることを確認した。

## (5) 抜き打ち検査(5号機非常用ディーゼル発電機定例試験の実施状況)

○原子炉の安全を維持する活動が適切に行われていることを確認するため、保安検査期間中に行われた5号機非常用ディーゼル発電機手動起動試験に立会い、試験結果



を合格(要注意)と判定している状況等について検査した。

○検査の結果、試験は定められた手順に従い適切に実施されていること、不適合が発行されている始動用空気槽出口弁グランドからのリーク等については運転員が試験中に機関運転に影響がないこと等を確認していることを確認した。また、検査実施時に新たな不適合として過給器のぞき窓からの油の滲みが発見されたが、運転に影響がないことを採取データ等を基に判断し、合格(要注意)としたことを確認した。

保安検査期間中、原子炉設置者から運転管理状況の聴取、記録確認を行い、異常の無いことを確認した。

保安検査結果は、今後規制委員会にて審議される予定。

以 上

## 放射線モニタリング情報

原子力規制委員会から発表された放射線モニタリング情報は、原子力規制委員会のホームページ <http://radioactivity.nsr.go.jp/ja/> に掲載されています。大部となっておりますので、ホームページにてご確認いただければと存じます。なお、直近の主な情報については下記のとおりです。

- ① 東京電力（株）福島第一原子力発電所の 20Km 以遠のモニタリング結果  
[平成 28 年 1 月 12 日版]  
[http://radioactivity.nsr.go.jp/en/contents/11000/10683/24/207\\_20160112.pdf](http://radioactivity.nsr.go.jp/en/contents/11000/10683/24/207_20160112.pdf)
  
- ② 東京電力（株）福島第一原子力発電所の 20Km 以遠の積算線量結果  
[平成 28 年 1 月 12 日版]  
[http://radioactivity.nsr.go.jp/en/contents/11000/10678/24/216\\_20160112.pdf](http://radioactivity.nsr.go.jp/en/contents/11000/10678/24/216_20160112.pdf)
  
- ③ 東京電力（株）福島第一原子力発電所の 20 km圏内の空間線量率測定結果  
(平成 28 年 1 月 5～7 日測定) [平成 28 年 1 月 12 日版]  
[http://radioactivity.nsr.go.jp/en/contents/11000/10677/24/206\\_20160112.pdf](http://radioactivity.nsr.go.jp/en/contents/11000/10677/24/206_20160112.pdf)
  
- ④ 東京電力（株）福島第一原子力発電所近傍の海域モニタリング（海水）の結果  
(試料採取日：平成 28 年 1 月 4～10 日) [平成 28 年 1 月 12 日版]  
[http://radioactivity.nsr.go.jp/en/contents/11000/10680/24/278\\_20160112.pdf](http://radioactivity.nsr.go.jp/en/contents/11000/10680/24/278_20160112.pdf)
  
- ⑤ 各都道府県のモニタリングポスト近傍の地上 1m 高さの空間線量（平成 28 年 1 月 11 日測定分） [平成 28 年 1 月 12 日版]  
[http://radioactivity.nsr.go.jp/en/contents/11000/10676/24/192\\_20160111\\_20160112.pdf](http://radioactivity.nsr.go.jp/en/contents/11000/10676/24/192_20160111_20160112.pdf)

## 委員質問・意見等 (回答)

(12月7日) 追加受付分

(高桑委員)

● 原子力規制庁 に対する 質問

1号機高経年化技術評価等の審査についての中で「高経年化技術評価の結果、現状の保守管理に追加すべき項目は抽出されず、冷温停止状態が維持される前提においては現状の保全を継続することでプラント全体の機器・構造物の長期健全性は確保されていることを確認した。」とありますが

・配管減肉の根本対策を求めないのはなぜですか。

→ 配管に発生する減肉は避け得ないことから、保守管理として配管減肉管理を行うことが重要と考えています。 規制庁の高経年化技術評価では、東京電力が日本機械学会配管減肉管理規格に基づいて作成した社内の配管減肉管理指針に基づき保全を行っていることを確認しています。

審査結果の中では、「現状の保守管理」の中に、配管減肉の保守管理が含まれています。

・「長期健全性は確保されている」とのことですが、長期とは具体的にどれほどの期間なのかですか。

→「長期健全性」とは、次の高経年化技術評価が行われるまでの期間の10年間をいいます。